



（富山県立魚津市立小）

子どもと老人を守る など

秋の交通安全運動はじまる

秋の交通安全運動は、①子どもと老人の事故防止、②飲酒運転の絶滅、③歩行者や自転車乗りの指導を重点目標とし、9月27日から行なわれています。

事故防止の意識を高めるため、園児と保護者ならびに婦人を対象にした交通教室の開設、飲酒運転追放ビラの配布、街頭での黄色い

羽根の配布など実施されました。また、市内には交通指導員21名補導員5名が委嘱されていますが、朝と夕方の交通ラッシュ時に街頭に出て歩行者を主体に交通の整理にあたっておられます。写真＝児童の登行時に交通整理にあたる補導員（本江地内で）

人口のうごき（8月末）

世帯数	11,795世帯	
人口	(男)	22,641人
	(女)	24,635人
出生	45人	34人
死亡	19	11
転入	59	41
転出	67	56

# 一億三千万円を追加 一般会計 補正予算

## 十一議案を審議可決

9月定例市議会は13日招集され、25日までひらかれ、一般会計補正予算、簡易水道事業補正予算、老人医療費助成など十議案と追加提案の二議案が審議されました。

### 9月定例市議会

まず13日は市長から提案理由の説明があり、各議案は常任委員会へ付託されました。16日には、代表・一般質問がありました。21日再開された市議会においては、各委員長から議案審査報告があり、45年度水道事業決算認定する議案を継続審議とし、他の九議案は原案どおり可決されました。

また、任期満了にともなう教育委員に、寺田栄二氏（四十八歳、大光寺）の再選に同意、議員提案の日中国交回復を促進する決議と、義務教育管理の児童生徒の災害補償についての意見がそれぞれ採択されました。さらに会期が25日まで延期されました。

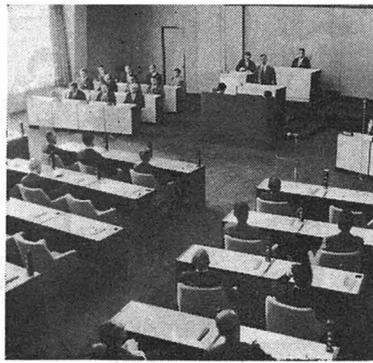
### 議長に中尾氏を選出



後藤広作議長の辞任にともなう後任議長を決める市議会は、25日再開され、中尾政一氏（五十

その印刷費用四百九十九万円、交通対策費においては歩道や防護さくの設置、魚津神社境内無料駐車場助成などに九十四万円が計上されました。

民生費では、七十五歳以上の高



### おもな議案

#### ▽一般会計補正予算

歳入歳出額がそれぞれ一億三千九十五万円追加され、予算総額は二億八千七百六十一万円となりました。

支出額の大きいものとしては、土木費関係で、道路の改良や修繕に一千八百万円、道路舗装費一千万円、加積地区都市改造事業の増額分三千六百九十九万円などがあります。

そのほか、広城市町村圏清掃事業が普通交付税に算入されましたので新川広域圏組合へ交付する負担金五千七百万円、市史下巻が来年一月発刊予定となりましたので

林業構造改善事業に二百八十五万円、経田漁港用地取得費に五百万円など見込まれました。

教育費では、高齢者、家庭、青年、若妻の各学級、公民館費、美術展などに七十六万円、災害復旧費では、農業用施設の復旧に七百五十九万円が計上されました。

いっぽう歳入としては、国県支出金五千三百六十七万円、諸収入一千二百六十一万円、市税（固定資産税）一千万円、自動車取得税交付金六百万円などが見込まれました。

#### ▽簡易水道事業補正予算

大海寺地区簡易水道事業では、給水戸数がふえたため、新たに補助水源地をつくるため二百三十九万円が追加されました。この財源には前年度繰越金百九十九万円、地元負担金百三十万円があてられました。

つぎに吉野地区簡易水道事業では、升田地区の二十一世帯に給水するための費用五百三十七万円や12月から給水開始するための管理費を見込み、財源に、国県補助金百四十一万円、市債二百万円、工事分担金百九十四万円などが予定されました。

#### ▽老人医療費助成に関する条例

老人に健康でゆたかな生活を送っていただくため、県費補助を得て、10月から医療費の一部を助成することになりました。

医療費の助成を受けることができるのは、満七十五歳以上の老人で、福祉年金を受けている人が該当します。助成の範囲は、国保の被保険者は本人負担分の三分の二、社会保険の被扶養者は、本人負担分の五分の四の額から付加給付額を控除した額となっています。

### 吉野 升田 上野に 簡易水道を設置

水不足で悩んでいた上中島地区の吉野、升田、上野部落に簡易水道が設置されることになり、8月から工事が始められています。この水道は、上野地区内の地下水を減菌し配水するもので、11月中旬に工事ができあがり、12月から給水が開始される予定です。総工事費は一千八百五十万円です。給水戸数は九十六戸、計画給水人口は五百二十人と

#### 今月の納税

### 市県民税 第三期

納期限は11月1日です

もう納められましたか

### 自動車税 二期分

納期は11月1日限り

おとしよりの保健の向上と福祉をはかるため、10月1日から満七十五歳以上の老人を対象に医療費の助成が行なわれます。いま市内には該当者がおよそ一千人もおられます。つきにこの制度のあらましをおしらせします。

**助成を受けられる人**

この制度の適用を受けられるのは、国民健康保険に加入している人や社会保険の被扶養者で、つぎのいずれかに該当する満七十五歳以上の人に限ります。

- ①老齢福祉年金を受けている人。
- ②老齢福祉年金以外の福祉年金を受けているため、老齢福祉年金の支給が停止されている人。
- ③厚生年金や恩給などの公的年金を受けているため、老齢福祉年金の支給が停止されている人で、老齢福祉年金の所得制限基準以下の人です。
- この基準は、本人の所得の場合三十五万円まで、配偶者または扶養義務者がいる場合、これらの所得により異なります。

# 老人の医療費を助成

10月から75歳以上の人を対象に

った場合、どれだけ助成されるかといえますと、①国民健康保険の被保険者の場合、本人負担分の三分の二、②社会保険の被扶養者の場合、本人負担分の五分の四の額から付加給付額を控除した額、となっております。

該当者が資格登録申請した人には、国民健康保険の被保険者に「医療証」が、また、社会保険の被扶養者には「医療費助成資格証」が交付されます。

お医者さんにかかったら

「医療証」によって診療を受けたときは、本人負担分が一分とになります。県外などで診療を受けるときは、本人負担分の三割を支払い、一カ月ごとにまとめた領収証を市社会福祉事務所へ提出していただければ、助成分(三分の二)が支払われます。

「医療費助成資格証」の人は、従来どおり本人負担分をいったん医療機関の窓口で支払い、そのあとで一カ月ごとにまとめた領収書を市社会福祉事務所へ提出していただければ助成分(四割から付加給付額を控除した額)が支払われます。

どれだけ助成されるか  
これらの人がお医者さんにかか

## 市税のしくみ

③

### 個人市民税(1)

今回から市民税についておしらせします。

△市民税を納める人▽

まず市民税を納める人はどういう人かといえますと、①市内に住所を有する個人Ⅱ(均等割額および所得割額がかかる)。

②市内に事務所、事業所、家屋敷を有する個人Ⅱ、市内に住所を有しない個人Ⅱ(均等割額だけがかかる)です。

市内に住所を有するかどうか、また事務所を有するかどうかは、その年の1月1日現在の状況で判断されます。住所の認め

定については、住民基本台帳に記録されている人は、原則として市内に住所があるものとされますが、台帳に記録されていない場合でも、現実に市内にあるときには課税されます。

△課税されない人▽

- ①前年中に所得がなかった人、
- ②生活保護法により生活扶助を受けている人、
- ③障害者、未成年者、老年者、寡婦で、前年中の所得が46年度にあっては三十五万円以下であった人、は市民税がかかりません。また、同じ市内に住所を有し、生計を一にしているときには、夫が均等割を納税しているとき、その妻に均等割がかかりません。

## 児童手当が支給されます

三人目から月三千円

来年少1月から児童手当制度が実施されます。

この制度は、わが国の社会保障制度のなかで、長い間懸案となっておりましたが、さきの国会において「児童手当法」として成立したのであります。

▽支給対象者Ⅱ県内に居住し、十八歳未満の児童を三人以上養育している者に対して、三人目以降の児童で、昭和42年1月2日以降に生まれた者

- ▽支給額Ⅱ一人につき月三千円
- ▽所得制限Ⅱ高額の所得がある場合、支給されません。
- ▽支給方法Ⅱ市長の認定を受け、毎年2月、6月、10月の三回にわけて支給されます。
- ▽公務員については、その勤務する団体の長が認定して支給されます。
- ▽手続きⅡ該当者は、支給申請書を11月1日〜30日まで市社会福祉事務所へ提出してください。

## 予防注射と検診

### 住民検診

レントゲン車による住民検診がはじまりました。

- 加積 ▽魚津母子寮Ⅱ10月14日 午前9時30分〜12時 午後1時〜3時 ▽袋バス停横Ⅱ10月15日 午前9時30分〜11時
- ▽吉島角間理容院Ⅱ10月21日 午前9時30分〜11時30分
- 本江 ▽石垣新石川勝義宅Ⅱ10月15日 午後12時30分〜1時30分 ▽保健所Ⅱ10月21日 午後1時〜3時 ▽友道港商事Ⅱ10月25日 午後1時〜3時
- ▽本江公民館Ⅱ11月8日 午前9時半〜12時、午後1時〜3時
- 上野方 ▽石垣石川嘉代治宅Ⅱ10月15日 午後2時〜3時
- 道下 ▽魚津カントリー前Ⅱ10月22日 午前9時30分〜11時
- 住吉 ▽宮津クラブⅡ10月22日 午後12時30分〜1時30分
- ▽川縁クラブⅡ10月22日 午後2時〜3時
- 松倉 ▽北山鉱泉前Ⅱ10月25日 午前9時30分〜10時30分
- ▽坪野クラブⅡ10月25日 午前11時〜11時30分
- 片貝 ▽旧山女分校Ⅱ10月26日 午前9時30分〜11時30分

(次ページへつづく)



国民 国民年金の保険料は、毎月または三カ月ごとに担当の年金委員が戸別に集金し

ておられますが、このほかに年単位でまとめて前納できる制度があります。

たとえば、季節的にお金のある農家の人は、収穫期である10月に向こう一年間の保険料が前納できます。

前納されますと、保険料の割り引きがありま

すし、一年一回と手数もかからず、納め忘れということも少なくなり

割引のある 保険料前納制度の利用を

また、商売をしてる人も、毎月保険料を納めるのが面倒だという人、仕事の関係で留守がちな人は

この制度をご利用ください。たとえば、10月に一年分を前納

されますと、定額部分が五千五百六十円、所得比例部分が四千五百円、あわせて九千六百六十円となります。この計算には、定額部分の保険料が来年7月から百円アップされる分を含めてあります。くわしいことについては市役所市民課、または年金委員におたずねください。

百万円まで融資

小口事業 資金をあっ旋しています。融資希望者は市商工水産課へお申し込みください。

小規模事業者を対象に小口事業資金をあっ旋しています。融資希望者は市商工水産課へお申し込みください。

中小企業へ 機械を貸与

- ▽融資限度 一事業あたり百万円以内
▽融資期間 二三年以内
▽保証人 二人
▽利率 年利八割
▽保証料 年〇・九一割(五十万円以下のときは〇・六九割)

富山県中小企業機械貸与協会では、46年度中小企業機械貸与制度の第三次申し込みを受け付けています。この制度は、企業が必要とする機械または設備を協会に申し込み、協会がその機械または設備を購入し、中小企業者に割賦で譲

特産品展示会

11月13日から

第九回魚津市特産品展示会は、11月13日から三日間、農業祭とタイアップしてひらかれます。
▽日時 11月13日(土)～15日(月) 午前10時から午後6時

- ▽展示会場と展示品
・市民会館 家具、漆器、仏壇、刃物、経木、建具、ダンボール水産加工品、菓子、かまぼこ
・図書館 特産品コーナー(菓子、家具、漆器、農産物)

このほか、電化製品、内職委託品展示、内職技術指導受講生の作品展と即売があります。また、市民会館広場で農産物(穀類、野菜類、果実類)の即売が行なわれます。

り渡すものです。

▽対象企業 従業員が二十人以下で、最近二カ年間の平均利益が三百七十万円以下の企業
▽貸与価格 二十万円から六百万円まで
▽償還と期間 四年六カ月で均等半年賦償還
▽貸与損料 償還金の残額に對し五年分
▽保証金 貸与価格の一〇割(最後の償還金に充当される)
希望者は10月30日まで市役所商工水産課へお申し込みください。

富山県中小企業機械貸与協会では、46年度中小企業機械貸与制度の第三次申し込みを受け付けています。この制度は、企業が必要とする機械または設備を協会に申し込み、協会がその機械または設備を購入し、中小企業者に割賦で譲

犬の登録と注射

- ▽片貝連絡所 10月5日 午前9時～9時30分
▽加積公民館 10月5日 午前10時～11時
▽江口江幡三次宅 午前11時30分～午後1時
▽上中島連絡所 10月6日 午前9時～10時
▽農協松倉支所 10月6日 午前10時30分～11時30分
▽北山鉦泉前 10月6日 午後1時～1時30分
▽経田連絡所 10月7日 午前9時30分～11時30分
▽日カ青島社宅 10月7日 午後12時30分～2時
▽村木小学校 10月8日 午前9時30分～11時30分
▽大町小学校 10月8日 午後12時30分～2時
▽上野方連絡所 10月9日 午前9時～10時
▽住吉小学校 10月9日 午前10時30分～11時30分
▽魚津保健所 10月9日 午後12時30分～2時

▽五万円 小川寺島山寛禪
▽二万円 末広町田原義彦
▽一万五千元 本江朝野助信
▽一万円 新塩屋町川島勝美
▽一万円 岡町島崎玲子
▽五千円 横枕米山清
▽五千円 新住吉町石坂操
▽三千円 文化町柴田勇(以上香典返しの一部)
▽一万八千七百七十四円 三ヶ田上金型株式会社
▽一万円 相の木川島清松
▽八千円 鴨川町青木節三
▽一千円 大江幹雄、北島スミ子
一千円 魚津警察署



寄付

り渡すものです。
▽対象企業 従業員が二十人以下で、最近二カ年間の平均利益が三百七十万円以下の企業
▽貸与価格 二十万円から六百万円まで
▽償還と期間 四年六カ月で均等半年賦償還
▽貸与損料 償還金の残額に對し五年分
▽保証金 貸与価格の一〇割(最後の償還金に充当される)
希望者は10月30日まで市役所商工水産課へお申し込みください。

幼児検診

該当者は昭和40年4月2日～同45年8月31日までに生まれたお子さんです。三歳児や保育園、幼稚園児は除きます。
校下 検診日 場所
10月
上野方 12日 小学校
上中島 13日 小学校
住吉 18日 公民館
西布施 20日 小学校
片貝 21日 小学校
天神 25日 天神分教場
松倉 26日 小学校
時間は午後1時～2時

へき地の巡回診療

へき地住民の保健向上をはかるため、労災病院の外科、整形外科の医師が出張して10月21日(木)巡回診療が行なわれます。
■古鹿熊 午前10時から11時30分 古鹿熊分校
■鉢、虎谷、大熊 午後1時30分 分 倉同3時 白倉小学校
・健康保険証をお持ちください

寄生虫検査

11月1日から13日まで寄生虫検査が行なわれます。家族ぐるみで検査を受けましょう。
▽検査地区 松倉、上野方、片貝、天神、西布施地区と、加積、下野方、下中島、経田地区の農家が対象



### 県政公聴会

県では、みなさんの県政に対する

8日村木小で 卒直な意見、要望などをお聞きするため県政公聴会をひらきます。▽日時 10月8日(金) 午後2時から4時まで

▽場所 村木小学校講堂  
▽出席予定者 県知事、教育長、警察本部長、各関係部長、ならびに市選出県議員など。

### 歩こう会

10月の歩こう

### 17日馬場島へ

会は17日(日) 貸切りバスで馬場島へ行きます。

コースは、午前9時市民会館前を出発、馬場島へ行き、その周辺やく四キロを歩きます。馬場島を午後2時ごろ出発し、4時ごろ帰る予定です。

参加希望者は、10月9日(土)まで、参加費大人五百円、小学生以下三百円をそえ、市教委社会教育課へお申し込みください。七十人になり次第締め切ります。

### ガン征圧の講演と映画

ガン征圧運動の一つとして、つぎのように講

演会と映画会が行なわれます。▽日時 10月7日(木) 午後1時30分

▽場所 農協会館  
講演は、黒部厚生病院高邑先生の「子宮ガンについて」、映画は「婦人とガン」です。当日、無料健康相談も行なわれます。

### 区民運動会

各公民館が主催の区民運動会は次のように行なわれます。おさそいあわせのうえ多数参加してください。

▽10日 道下

▽17日 松倉、本江、加積、経田  
▽24日 下中島、上中島  
場所は各小学校グラウンドです。

### 人権相談と戸籍相談

人権相談と戸籍相談は、10月5日(火) 午前10時から午後3時まで図書館でひ

らかれます。とくに、こしは戸籍制度百周年にあたりますので、記念行事として、戸籍相談が併設されましたのでご利用ください。

### 市職員採用試験

市職員の採用試験がつぎのように行なわれます。

受験希望者は10月15日(金)まで市役所秘書人事課へ申込書を提出してください。

▽採用予定人員 一般事務職男子やく十人  
▽受験資格 昭和21年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた市内に居住する男子

▽試験日と場所 第一次試験は10月31日(日) 富山中部高校  
くわしいことは、秘書人事課へお問い合わせください。

危険物取扱者の試験(甲乙種 全類および丙

**開設 移動市民相談室**

—行政相談と心配ごと相談も—

市政に対するご要望やご意見をおききするため移動市民相談室がひらかれます。また、10月中旬は行政管理庁が全国いつせいに行政相談週間です。この週間にちなんで、巡回相談、さらには心配ごと相談も同時に行なわれることになっています。

■10月18日(月) 下中島公民館

■10月19日(火) 天神分教場

■10月20日(水) 勤労青少年ホーム

▽時間は各会場とも午後1時30分から午後4時まで。

▽出席予定者 市役所関係課長、行政相談委員 心配ごと相談員など

種)は11月21日(日) 東部中学校で行なわれます。願書の締切日は10月15日です。この試験にさきたち準備講習会がひらかれます。

▽10月13日 法令、▽同日 14日 解説、▽同日 15日 丙種  
時間は午前9時から午後4時まで、場所は市役所大会議室(三階)です。

### 職業訓練指導員を募集

魚津総合高等職業訓練校

では、本年度から増設される無線通信科の無線通信訓練指導員を募集しております。

▽採用予定者数 二人  
▽年齢 三十五歳まで  
▽資格 一級または二級無線通信士、無線技術士免許所持者

▽提出書類 履歴書(写真添付)と免許書の写し各一通  
希望者は、来年2月末まで魚津総合職業訓練校へお申し込みを。

### 郵政外務職員募集

金沢郵政局では北陸三県と東京、横浜、京都、大阪

名古屋、福岡方面の郵便局に勤務する外務職員を募集しています。採用人員は北陸三県が百四十人、その他八十人です。

応募資格は、昭和16年4月2日から同32年4月1日までに生まれた健康な男子で、学歴は問いません。申し込みは10月9日まで魚津郵便局庶務会計課へ。

市内局番が 魚津局の市内二ケタに 局番は、11月26日午前零時からつぎのように二ケタに変わります。

- 市街地 二二局ー××××
- 二四局ー××××
- 西布施 三一局ー××××
- 片貝谷 三三局ー××××
- 松倉 三三局ー××××
- 集団電話 二三局ー××××

### 太閤山住宅団地の宅地分譲

射水郡太閤山地

内の宅地が分譲されますので、希望者は10月20日まで、小杉町黒河、太閤山住宅団地建設事務所(電話小杉5局0221)へお申し込みください。分譲場所は小杉駅から徒歩で十五分、バスで三分ぐらいのところですよ。

▽分譲宅地 五十九区画(一区画百八十〜三百三十一平方尺)  
▽金額 九十六万円〜百七十万円

### △日曜日の当番医▽

- ▽10日(昼) 本江宮元医院(夜) 新金屋一丁目森本医院
- ▽17日(昼) 友道晒屋医院(夜) 浜経江江幡医院
- ▽24日(昼) 北鬼江藤田医院(夜) 鴨川町青木医院
- ▽31日(昼) 本江浦田病院(夜) 角川町宮本医院
- ▽11月3日(昼) 下村木河内病院(夜) 本江浦田病院